破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第３５号
松江市東本町４丁目120番地
債務者　須田　　進
1　決定年月日時　平成29年４月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和久本　光
4　破産債権の届出期間　平成29年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年６月６日まで
松江地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２７号
香川県丸亀市土器町西５丁目263番地　コーポ城東106号
債務者　桐山　　稔
1　決定年月日時　平成29年４月17日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石合　由明
4　破産債権の届出期間　平成29年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２９年（フ）第２９号
福岡県築上郡築上町大字高塚600番地
債務者　ブティックＪＭこと　大澤　純子
1　決定年月日時　平成29年４月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　貴士
4　破産債権の届出期間　平成29年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２９年（フ）第６号
岩手県遠野市宮守町下鱒沢33地割４番地１
債務者　佐々木洋幸
1　決定年月日時　平成29年４月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深瀬　　墾
4　破産債権の届出期間　平成29年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２９年（フ）第１０号
愛媛県大洲市新谷甲2002番地７
債務者　寺下　　亮
1　決定年月日時　平成29年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池本　真彦
4　破産債権の届出期間　平成29年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２９年（フ）第１９号
松江市上乃木９丁目５番15―303号アンビションハイツ、前住所島根県江津市江津町1517番地８
債務者　余村　　昭
1　決定年月日時　平成29年４月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峠田　晃宏
4　破産債権の届出期間　平成29年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
松江地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１０６号
兵庫県尼崎市武庫町３丁目11番24号キューブ武庫川Ｖ406号
債務者　髙島　　明
1　決定年月日時　平成29年４月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　修輔
4　破産債権の届出期間　平成29年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第１０５号
神奈川県横浜市戸塚区名瀬町774番地２　クレヴァンス21―501号、前住所神奈川県横浜市戸塚区名瀬町779番地110
債務者　藤村　雅夫
1　決定年月日時　平成29年４月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川裕貴子
4　破産債権の届出期間　平成29年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１５３号
神奈川県小田原市城山２丁目18番10号
債務者　堀　　直子
1　決定年月日時　平成29年４月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野智一朗
4　破産債権の届出期間　平成29年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１８５号
神奈川県厚木市愛甲２丁目４番11号　厚木マコトマンション306
債務者　頼住　義徳
1　決定年月日時　平成29年４月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　崇文
4　破産債権の届出期間　平成29年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１５１号
千葉県松戸市松飛台64番地、旧住所埼玉県三郷市鷹野１丁目345番地３
債務者　淀野　　敦
1　決定年月日時　平成29年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　総一
4　破産債権の届出期間　平成29年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年７月３日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第３０５号
京都市西京区大原野上里紅葉町５番地の６
債務者　竹野　英雄
1　決定年月日時　平成29年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　悠太
4　破産債権の届出期間　平成29年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月19日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成29年７月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第４８９号
名古屋市港区木場町２番地の105　スペリアシティ名南アネックスⅢ402号
債務者　橋谷　計徳
1　決定年月日時　平成29年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上松健太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月25日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成29年７月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２９号
北海道小樽市稲穂３丁目９番810号　プレミスト小樽ステーションタワー
債務者　濵田　吉一
1　決定年月日時　平成29年４月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　泰朗
4　破産債権の届出期間　平成29年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
札幌地方裁判所小樽支部